

日本赤十字社に加入を

日本赤十字社では、国内外の被災地において、医療救護活動や救援物資の配付、義援金の募集・受け付けなどさまざまな活動を行っています。これらの活動を支援するため、日本赤十字社への加入のご協力をお願いします。

【協力金】5000円（目安）

【申込】福祉課（☎025・526・5111、内線1146）

※加入の申し込みは、町内会を取りまとめをお願いします。

避難行動要支援者名簿への登録を

災害時の安否確認や避難所までの誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、支援が必要な人の登録を行っています。名簿は町内会や警察署、消防署、地域包括支援センターなどに提供し、災害時における避難支援に役立てます。

【本人や家族の支援だけでは避難所へ行くことが困難な在宅の人で、次のいずれかに当てはまる人

- 65歳以上の一人暮らしの人
- 65歳以上の人のみの世帯

○介護保険で要介護3以上の認定者、障害のある人、難病のある人など

【地域】の民生委員・児童委員を經由して登録申請書を提出してください。※登録には個人情報取り扱いに関する同意の記載が必要です。【高年齢者支援課】（☎025・526・5111、内線1156）

児童手当現況届の提出期限は6月30日

児童手当を受給している人に、現況届の用紙を送付しました。6月30日（※）までに、忘れずに問合せ先に提出してください。

【子ども課】（☎025・526・5111、内線1711・1162・1703）

特定計量器（業務用ばかり）の定期検査

計量法では取引・証明に使用している特定計量器（業務用ばかり）の正確さを維持するため、2年ごとに定期検査の受検を義務付けています。

令和元年に受検した人には、案内はがきで検査会場、日時など通知しますので受検してください。令和元年に検査を

受けていない人で特定計量器を使用している場合や、受検が必要な人で案内はがきが届かない場合は産業政策課へ連絡してください。

【産業政策課】（☎025・526・5111、内線1270）



詳しくは

創業資金の融資を受ける際の利子相当額を補助します

事業に要する資金の貸付を受ける際の利子相当額を補助します。詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

【新規創業者（創業前および創業後1年以内の人）】**【他】補助金額** 利子相当額の一部または全部 **【令和4年3月31日（※）まで（予算額に達し次第終了）】** **【産業政策課】**（☎025・526・5111、内線1211）

詳しくは

道路にはみ出した樹木は剪定を

家庭に植えられた樹木が大きくなり、道路や歩道に枝葉がはみ出している場所があります。放置しておく、見通

しが悪くなり、通行の支障になるだけでなく、交通事故の危険性も高まります。各家庭で道路にはみ出した樹木の剪定をお願いします。

【道路課】（☎025・526・5111、内線1725）、各総合事務所

道路に工作物や乗り入れ口を設ける場合は申請を

道路に工事用の足場を設置する際や、歩道の縁石を撤去して乗り入れ口を設けるなどの工事を行う際は、事前に道路管理者の許可が必要です。申請後、許可書が発行されるまで2週間程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。

【道路課】（☎025・526・5111、内線1720、1721）、各総合事務所

6月は土砂災害防止月間

崖崩れや地すべりなどの土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や財産を奪います。

万が一に備え、各町内で防災訓練の実施や土砂災害の危険箇所・避難経路を確認するとともに、大雨の際には土砂

災害の避難目安となる「土砂災害警戒情報」に注意してください。県の「土砂災害警戒情報システム」（インターネットで「新潟 土砂災害」と検索）で、土砂災害情報を知ることができます。

また、山や崖などで異常を見付けたときは、問合せ先へ連絡をしてください。

【河川海岸砂防課】（☎025・526・5111）、各総合事務所、上越地域振興局妙高砂防事務所（☎0255・72・4142）

こどもの日パスポート

春・夏・冬休みを除く毎週土曜日に、「こどもの日パスポート」を上越科学館やリージョンプラザ上越などの市の対象施設で提示すると、子どもは無料で利用することができます。パスポートは、市内の幼稚園や保育園、小・中学校を通じて配布しています。詳しくは問い合わせてください。

【学校教育課】（☎025・545・9244）

